



選択地の比較

比較項目		現庁舎敷地	旧空港跡地
敷地面積		11,128㎡	約478,000㎡
必要	延床面積	12,470㎡	
	敷地面積	11,128㎡	21,294㎡
階数		中高層（試算において6階を想定）	低層（試算において2階を想定）
駐車場		300台	
人口重心※1からの距離		約2.0km	約1.7km
バスターミナルからの距離		約0.3km	約3.9km（石垣空港線整備後）
海拔		約2.5m	約26m
津波浸水深（沖縄県想定）		2m以上5m未満	津波浸水想定なし
地震時の液状化の可能性		高い	低い
下水道整備の見通し		整備済み	要15～16年（合併浄化槽での対応可）
概算事業費（基本構想時）		約67億円※2	約64億円（土地代で変動ありうる）
緊急防災・減災事業※3		活用不可 市負担額：約67億円	活用可 市負担額：約39億円
中心市街地活性化		継続的な発展が見込まれる。	現庁舎敷地の活用等含め今後検討を要する。
その他留意事項		地震・津波等の災害の影響を受ける可能性がある。※4	周辺地域のまちづくり等について今後検討を要する。
新庁舎の開庁年度（予定）		平成30年度～31年度	

※1 人口重心とは、人口の1人1人が同じ重さを持つと仮定して、その地域内の人口が、全体として平衡を保つことのできる点。
※2 庁舎の防災対策費や、仮庁舎のための費用を含む。
※3 東日本大震災の教訓を踏まえ、津波対策の観点から、津波浸水想定区域から津波浸水想定区域外へ市庁舎を移転する場合に、国からの財政支援がある。（平成28年度までの申請が必要）
※4 別途周辺インフラの液状化対策についての検討が必要。

投票について

所定の投票用紙に石垣市新庁舎の建設位置として、よいと思う選択肢の「○をつける欄」に○を付けてください。①所定の投票用紙を用いないもの、②○の記号以外の事項を記載したもの、③○の記号のほか、他事を記載したもの、④○の記号を投票用紙の選択肢の欄のいずれにも記載したもの、⑤○の記号を投票用紙のいずれの選択肢の欄に記載したのか判別し難いもの、⑥白紙投票、以上①～⑥に該当するものは無効となりますのでご注意ください。

投票所及び投票時間

平成28年2月7日執行石垣市新庁舎の建設位置に関する住民投票

投票区	投票所に充てる施設の名称	投票時間	投票区	投票所に充てる施設の名称	投票時間
第1投票所	登野城公民館	午前7時～午後7時	第12投票所	川原小学校	午前7時～午後6時
第2投票所	登野城小学校		第13投票所	白保小学校	午前7時～午後7時
第3投票所	大川公民館		第14投票所	伊野田集落センター	午前7時～午後6時
第4投票所	石垣小学校		第15投票所	伊原間中学校	
第5投票所	石垣中学校		第16投票所	兼城公民館	
第6投票所	新川小学校		第17投票所	明石公民館	
第7投票所	名蔵公民館	午前7時～午後6時	第18投票所	平久保小学校	午前7時～午後7時
第8投票所	川平小中学校		第19投票所	真喜良小学校	
第9投票所	富野小中学校		第20投票所	真栄里公民館	
第10投票所	平真小学校	午前7時～午後7時	第21投票所	宮良小学校	
第11投票所	大浜小学校				

期日前投票所は双葉公民館です。

2月1日(月)～2月6日(土) 午前8時30分～午後8時

建設位置に関する住民投票

平成27年12月市議会において、議員提案による「石垣市新庁舎の建設位置に関する住民投票条例」が可決され、同年12月18日に同条例が公布されました。

これを受け平成28年2月7日（日）に住民投票を実施いたします。住民の皆様は、以下の選択肢から新庁舎の建設位置について投票をお願いします。

- （1）現庁舎敷地での建設に賛成
- （2）旧空港跡地での建設に賛成

投票の参考に、これまでの経緯や比較表をまとめました。

現庁舎の現状と課題

現庁舎は建築から約46年が経過し、建て替えの時期を迎えています。老朽化の問題に加え、庁舎等が狭いことや、バリアフリーへの対応不足、教育委員会庁舎との分散など、利用者の負担や業務の非効率化等の課題が多くあります。



新庁舎の建設に向けたこれまでの取り組み

平成24年2月	ワーキングチーム発足
平成25年5月	公募市民と共同のワークショップ開催
平成25年7月	石垣市新庁舎建設基本構想策定委員会設置
平成26年2月	「石垣市新庁舎建設基本構想」策定
平成26年10月	石垣市新庁舎建設基本計画策定委員会設置
平成27年12月	石垣市新庁舎建設基本計画策定委員会「答申」

取り組みは平成23年度より始まり、平成25年度には「石垣市新庁舎建設基本構想」を策定。基本構想においては、新庁舎の基本理念等の整理を行いました。

新庁舎の建設位置等を決定する「石垣市新庁舎建設基本計画」は平成26年度から学識者、地元関係団体の代表者、公募市民などによって構成される「石垣市新庁舎建設基本計画策定委員会」において検討が開始されました。建設候補地については、①必要な面積が確保できること、②アクセスが容易（バスターミナルから半径5キロ以内、幹線道路沿い）、③現在特定の目的に使用されていないこと、④現地からの移転の場合には、津波浸水想定域外であること等の条件を考慮し、「現庁舎敷地」「旧空港跡地」「現八重山病院跡地」の3つの候補地が選定されました。

策定委員会では、1年以上議論を重ね、まちづくり、防災、財政、利便性等の様々な観点を各委員が総合的に判断し、投票の結果「現庁舎敷地」が選定され、平成27年12月に建設位置を「現庁舎敷地」とする内容の答申が市長へ行われました。

一方、市議会においては、前述の答申前に「現庁舎敷地」と「旧空港跡地」の2案での住民投票条例が提案され可決されました。



現庁舎正面玄関

基本理念

みんなが集う石垣市のランドマーク

開かれた市役所

- わかりやすく、入りやすい市役所
- 市民にやさしく、充実したサービス
- 効率的な執務環境
- 行政を身近に感じられる市役所
- 市民同士の交流・情報交換の場

市民の誇り

- 石垣市のシンボルとなる市役所
- 市民と観光客の交流の場
- 歴史や文化の継承・創出をする市役所
- 観光名所としての市役所

安心と信頼

- クリーンエネルギーの導入
- 災害時の防災拠点としての機能
- まちづくりの中心的役割

複合施設

- 憩い・利便性・観光振興を備えた施設

※ 委員会の詳細（配布資料・議事録等）は石垣市企画政策課ホームページもしくは企画政策課内にて閲覧ができます。

【特別出張説明会について】新庁舎建設位置に係る比較表等に関して説明を希望する公民館等の団体については、申し込みに応じ説明会を開催いたします。規模は基本的に20名以上を想定しています。申し込みは1月18日より受付いたします。説明会の開催期間は1月25日から2月5日までです。申し込み方法など詳細については企画政策課ホームページをご覧ください。☎0980-82-1350